

# 委託業務成績評定表

令和 年 月 日

**調査・計画業務**

発注機関名: \_\_\_\_\_

業 務 番 号					
業 務 名					
契 約 金 額	当初: ¥	最終: ¥			
契 約 年 月 日	令和 年 月 日				
履 行 期 限	令和 年 月 日				
完 成 年 月 日	令和 年 月 日				
完 成 検 査 年 月 日	令和 年 月 日				
受 注 者 名					
管 理 技 術 者 氏 名					
照 査 技 術 者 氏 名					
担 当 技 術 者 氏 名					
担 当 技 術 者 氏 名					
担 当 技 術 者 氏 名					
担 当 技 術 者 氏 名					
調 査 員 職 氏 名		60.0	点		
主任調査員職氏名		60.0	点		
総括調査員職氏名					
検 査 員 職 氏 名		60.0	点		
評 価 項 目	業 務 評 定 (注1)	技 術 者 評 定 (注1)			
		管 理 技 術 者	担 当 技 術 者 (注2)	照 査 技 術 者	
プ ロ セ ス 評 価	実施能力 の評価	12.0	12.0		
	実 施 状 況 の 評 価	実施体制及 び執行計画	3.0	3.0	
		執行管理	12.0	12.0	
		品質管理	6.0	6.0	
		業務特性	2.4	2.4	
	創意工夫	3.6	3.6		
説明調整 能力の評価	3.0	3.0			
取組姿勢	責任感・積極 性・倫理観	18.0	18.0		
結果 評価	成果物の品質				
小計 (注3)		60	60		
事故及び不適切な事項等 による減点		0	0		
総合評定点 = +		60	60		

注1) 各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。  
 注2) 担当技術者については、契約時に担当技術者の通知があった場合に限り、評定の対象とする。  
 注3) 評定点の小計は、小数第一位を四捨五入し、整数としている。各項目の点数は、小数第二位を四捨五入しているため、評定点の小計と合わない場合がある。  
 注4) 調査員から検査員の印は、検査当日不在の職員分は押印を要しない。(検査者を含む最低2名の押印が必要。)

別表

## 項目別評定点

業務番号： 0

業務名： 0

履行期限： 令和年月日

評価項目		細 別	業務評定（注1） （評定点 / 満点）	技術者評定（注1）		
				管理技術者 （評定点 / 満点）	担当技術者（注2） （評定点 / 満点）	照査技術者 （評定点 / 満点）
プロセス評価	実施能力 の評価	実施体制及 び執行計画	12.0 点 / 20.0 点	12.0 点 / 20.0 点	点 / 点	点 / 点
	実施 状況 の評価	執行管理	3.0 点 / 5.0 点	3.0 点 / 5.0 点	点 / 点	点 / 点
		品質管理	12.0 点 / 20.0 点	12.0 点 / 20.0 点	点 / 点	点 / 点
		業務特性	6.0 点 / 10.0 点	6.0 点 / 10.0 点	点 / 点	点 / 点
		創意工夫	2.4 点 / 4.0 点	2.4 点 / 4.0 点	点 / 点	点 / 点
	説明調整能力 の評価	説明調整 能力	3.6 点 / 6.0 点	3.6 点 / 6.0 点	点 / 点	点 / 点
	取組姿勢	責任感・積 極性・倫理 観	3.0 点 / 5.0 点	3.0 点 / 5.0 点	点 / 点	点 / 点
結果 評価	成果物の品質	18.0 点 / 30.0 点	18.0 点 / 30.0 点	点 / 点	点 / 点	
評定点の小計（注3）			60 点 / 100 点	60 点 / 100 点	点 / 点	点 / 点
事故及び不適切な事項 等による減点			0 点	0 点	点	点
総合評定点（注3）			60 点 / 100点	60 点 / 100点	点 / 点	点 / 点

注1) 各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

注2) 担当技術者については、契約時に担当技術者の通知があった場合に限り、評定の対象とする。

注3) 評定点の小計は、小数第一位を四捨五入し、整数としている。各項目の点数は、小数第二位を四捨五入しているため、評定点の小計と合わない場合がある。

# 業務成績採点表

調査・計画業務										業務名					0												
評価項目		細 別	調査員					総括又は主任調査員					検査員					細別評定点									
			a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画					0.0							0.0									0.0	12.0	12.0 / 20	(0.60)	
	実施状況の評価	執行管理					0.0																	0.0	3.0	3.0 / 5	(0.60)
		品質管理					0.0														0.0			0.0	12.0	12.0 / 20	(0.60)
		業務特性												0.0										0.0	6.0	6.0 / 10	(0.60)
		創意工夫	0.0																					0.0	2.4	2.4 / 4	(0.60)
	説明調整能力の評価	説明調整能力					0.0																	0.0	3.6	3.6 / 6	(0.60)
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観												0.0										0.0	3.0	3.0 / 5	(0.60)
結果評価	成果物の品質						0.0																0.0	18.0	18.0 / 30	(0.60)	
評定者別評価点			0.0					0.0					0.0														
評定者別基礎点								60																			
評定者別評定点( = + )			60.0					60.0					60.0														
業務評定点 =( ×0.4+ ×0.2+ ×0.4)								60										0.0	60.0	60.0 / 100	(0.60)						
事故及び不適切な事項等による減点(業務遂行段階を対象とする)										0																	
総合評定点の算定			総合評定点 = +					60																			
所 見			(調査員)					(総括又は主任調査員)					(完了検査員)														

# 管理技術者 成績採点表

調査・計画業務		業務名															0										
評価項目	細 別	調査員						総括又は主任調査員						検査員						細別評定点							
		a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)	
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画					0.0							0.0									0.0	12.0	12.0 / 20	(0.60)	
	実施状況の評価	執行管理					0.0																	0.0	3.0	3.0 / 5	(0.60)
		品質管理					0.0															0.0		0.0	12.0	12.0 / 20	(0.60)
		業務特性												0.0										0.0	6.0	6.0 / 10	(0.60)
		創意工夫	0.0																					0.0	2.4	2.4 / 4	(0.60)
	説明調整能力の評価	説明調整能力					0.0																	0.0	3.6	3.6 / 6	(0.60)
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観												0.0										0.0	3.0	3.0 / 5	(0.60)
結果評価	成果物の品質					0.0																0.0		0.0	18.0	18.0 / 30	(0.60)
管理技術者業務評定点		60															0.0	60.0	60.0 / 100	(0.60)							
事故及び不適切な事項等による減点(業務遂行段階を対象とする)								0																			
総合評定点の算定		総合評定点 = +						60																			

## 担当技術者 成績採点表

調査・計画業務			業務名													0												
評価項目	細 別	調査員							総括又は主任調査員							検査員							細別評定点					
		a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)		
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画					0.0																	0.0	3.0	3.0 / 5.0	(0.60)	
	実施状況の評価	執行管理					0.0																		0.0	3.0	3.0 / 5.0	(0.60)
		品質管理					0.0														0.0				0.0	18.0	18.0 / 30.0	(0.60)
		業務特性												0.0											0.0	7.5	7.5 / 12.5	(0.60)
		創意工夫	0.0																						0.0	2.4	2.4 / 4.0	(0.60)
	説明調整能力の評価	説明調整能力					0.0																		0.0	3.6	3.6 / 6.0	(0.60)
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観												0.0											0.0	4.5	4.5 / 7.5	(0.60)
結果評価	成果物の品質					0.0																		0.0	18.0	18.0 / 30.0	(0.60)	
担当技術者評定点		60																					0.0	60.0	60.0 / 100	(0.60)		
事故及び不適切な事項等による減点(業務遂行段階を対象とする)									0																			
総合評定点の算定		総合評定点 = +							60																			

# 照査技術者 成績採点表

調査・計画業務		業務名															0										
評価項目	細 別	調査員					総括又は主任調査員					検査員					照査技術者評定点										
		a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点	基礎点	評定点 / 配点	(評定率)	
プロセス評価	実施能力の評価																										
	実施状況の評価	実施体制及び執行計画																									
		執行管理																									
		品質管理					0.0														0.0			0.0	30.0	30.0 / 50	(0.60)
		業務特性																									
	創意工夫																										
	説明調整能力の評価																										
取組姿勢																											
結果評価	成果物の品質					0.0														0.0			0.0	30.0	30.0 / 50	(0.60)	
照査技術者評定点		60															0.0	60.0	60.0 / 100	(0.60)							
事故及び不適切な事項等による減点(業務遂行段階を対象とする)		0																									
総合評定点の算定		総合評定点 = +					60																				

考査項目	細 別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					5	-	2.5	-	0	-2.5	-5	
実施能力の評価	実施体制と執行計画 (1/1)			評価対象項目 (選択) (評定)						<input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、調査職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。	
				1. 業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されている。 <small>・使用する図書や基準類を業務計画書に記載し、内容を十分に理解していることが、打合せ等により確認できる場合は評価「レ」する。                      ・打合せ等を通じ、基準、マニュアル等の取り違いがあつた場合は評価しない。</small>								
				<input type="checkbox"/> 2. 特記仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されている。 <small>・当該業務と関連する他の業務、事業が理解され、業務計画書に記載されている場合に評価「レ」する。</small>								
				<input type="checkbox"/> 3. 管理技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を適切に行っている。 <small>・管理技術者が業務の履行にあたり、自主的に適切な管理を行ったと認められる場合に評価「レ」する。                      ・打合せ等の場において、管理技術者が主体的に対応していない場合は評価しない。</small>								
				<input type="checkbox"/> 4. 担当技術者は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施している。 <small>・各担当技術者が、担当技術者届における分担業務を適切に実施していることが、打合せ等で確認できる場合に評価「レ」する。                      ・業務分担が不明確な場合は評価しない。</small>								
				<input type="checkbox"/> 5. 担当技術者は、優れた技術力や創意工夫をもって、業務の成果に貢献している。 <small>・担当技術者が打ち合わせを通じて、自身の高度な知識・技術力や積極的な創意工夫や提案があり、業務成果の品質向上に貢献したと認められる場合に評価「レ」する。</small>								
				<input type="checkbox"/> 6. 業務の実施方針における検討方法は、本業務の目的を十分理解し、成果を得るための的確な手順、手法であり、他の手本となすべき優れたものである。 <small>・業務目的の成果を得るための検討方法が的確であり、優れた場合に評価「レ」する。                      ( 優れたとは、他の業務でも参考となるべきことがある場合。 )</small>								
				<input type="checkbox"/> 7. 業務の実施体制は、業務内容に応じた適切な人員配置であり、業務の停滞や手戻りを生じさせず完了させた。 <small>・業務量と人員配置のバランスに問題がなかったか、業務計画を事後的に評価する。                      ・履行途中において、検討状況に応じて迅速な増員等の対策を講じ、業務に停滞・手戻りがなければ評価する。                      ・指示書は切っていないでも、打合せや、メール等で業務進捗を促した場合は、評価しない。</small>								
				<input type="checkbox"/> 8. 業務実施段階で判明した重要な事実等を、速やかに変更業務計画書に反映し提出している。 <small>・業務計画書の重要な内容を変更する場合に評価対象とする。(契約変更を含む)                      ・業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえ、その都度調査職員に変更業務計画書を提出している場合に評価「レ」する。</small>								
				<input type="checkbox"/> 9. その他 ( [ ] ) (対象:管理、担当技術者) <small>・打ち合わせ時(着手時・中間時)に、有益な提案があつた場合に評価する。</small>								
				評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ..... a 評価値が70%以上90%未満 ..... b 評価値が70%未満 ..... c	「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。 必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 4 )							

考査項目	細 別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					5	-	2.5	-	0	-2.5	-5
実施状況の評価	執行管理(1/2)	<p>評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 業務工程表は、契約締結後、速やかに提出されている。 ・契約締結後14日以内、かつ発注者に催促されことなく提出されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 契約締結後、速やかに設計業務等に着手している。 ・契約締結後15日以内に着手し、打合せ時に管理技術者は業務内容を理解し、業務計画を的確に説明できる場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. TECRISへの登録申請を、調査職員の確認を受けたくうえで速やかに行っている。 ・契約時、変更契約時、完了時、それぞれ15日以内(土・日曜日、休日等を除き)に登録しなければならない。 ・書面(メールを含む)により、調査職員の確認を受けていること。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 調査職員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。 ・疑義が生じた場合は速やかに連絡が行われ、手戻りが生じなかった場合に評価「レ」する。 (密な連絡とは、回数のことでは無く、業務の区切りや転換期において、事前に連絡調整し、発注者の意図に沿った業務実施に努めていて、調査職員が受注者に報告を求めること無く状況が把握できていること。)</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 調査職員の指示事項に迅速に対応している。 ・調査職員から指示事項があった場合に評価対象とする。 ・調査職員の指示事項に対して、速やかに対応を行い、報告がされた場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。 ・業務遂行過程における課題認識と、その解決策が優れている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。 ・課題等の解決にあたり、課題のポイントと発注者が判断するための根拠やデータが、打合せ資料に反映され整っている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。 ・打合せ内容が的確に記録簿に記載され、第三者が見てもわかるように簡潔に整理され、かつ、発注者からの指示がなく速やかな提出があった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 業務計画書の業務工程(表)は、クリティカルポイントが明確にされている。 ・業務の内容を十分に理解し、業務工程で重要となるポイントが具体的に認識されている場合に評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 業務の進捗を図るための工夫がなされている。 ・業務スケジュール管理表、詳細工程表等により、進捗を図るための工夫が認められる場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 業務計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。 ・屋外での作業がある場合に評価対象とする。 ・安全管理に関する項目があり、内容が適切である場合に評価「レ」する。</p>								<p><input type="checkbox"/> 執行管理について、調査職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 執行管理について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。</p>



考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					5	-	2.5	-	0	-2.5	-5	
実施状況の評価	執行管理 (2/2)	<p>評価対象項目</p> <p>(選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12. 第三者の土地等への立ち入りにあたって、トラブルの発生が無いように適切な対応を行っている。  <small>・屋外で国有地、公有地又は私有地に立入る作業がある場合に評価対象とする。                  ・事前に調査職員と打合せ等を行い、調査職員及び関係者と十分な協調を保ち、設計業務等が円滑に進捗するように適切な対応を行っている場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13. 屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。  <small>・屋外での作業があり、第三者への配慮が必要な場合に評価対象とする。                  ・作業中に第三者に対する配慮がなされ、第三者とのトラブル等がなかった場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14. 屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。  <small>・屋外での作業がある場合に評価対象とする。                  ・安全教育を実施していることが確認でき、事故が発生しなかった場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15. 休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を調査職員に提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16. その他 ( ) (対象:管理、担当技術者)</p>										
		<p>評定は1～16のうち</p> <p>評価値が90%以上 ..... a</p> <p>評価値が70%以上90%未満 ..... b</p> <p>評価値が70%未満 ..... c</p>									<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 9 )</p> </div>	

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
実施状況の評価	品質管理(1/3)	評価対象項目 (選択)(評定)	照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				28	21	14	7	0	-14	-28	
		<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 照査計画において、発注者から指摘がなかった。  <small>・照査が義務づけられている場合に評価対象とする。                      ・発注者からの指摘がなかった場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2. 照査技術者は、業務の各照査段階において自身での照査を行い、照査後に発注者からの指摘がなかった。  <small>・照査が義務づけられている場合に評価対象とする。                      ・照査後に発注者からの指摘がなかった場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3. 現地の状況に対応した調査方法を複数提案し、総合的な判断に基づき決定されている。  <small>・照査が義務づけられている場合に評価対象とする。                      ・調査方法について、適切に照査されている場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 4. 資料の提出時に、転記・計算ミスが無く、内容のチェックを行っている。  <small>・資料の初回提出時に、単純な記載・転記・計算ミスがほとんどない場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 5. 業務の実施にあたり、最新の技術基準及び参考図書、並びに特記仕様書に基づき実施している。                      また、使用にあたって、事前に調査職員の承諾を得ている。  <small>・最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に定める以外の解析方法を用いる場合で、使用する理論、公式等、または特許工法等、特殊な工法を使用する場合、並びに電子計算機によって設計計算を行う場合のプログラムと使用機種について、照査のうえ調査職員と協議、承諾等を行っていることが確認できる場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 6. 業務の実施にあたり、設計図書に定める技術基準等について、十分に理解したうえで適用している。  <small>・技術基準、指針、運用等の比較検討を行い、幅広く検討し適用した場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7. 計算、集計整理、データ作成、図面等の内容が適切であるかの照査が、適正に行われている。  <small>・照査が義務づけられている場合に評価対象とする。                      ・計算、集計整理、データ作成、図面等の内容が適切であるかの照査が、適正に行われている場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8. 業務の実施にあたり、現地踏査を行い、業務実施に必要な現地の状況を把握している。  <small>・現地踏査を行った場合に評価対象とする。                      ・現地踏査において、業務にあたり有益な踏査項目、踏査方法の提案がなされ、事前に報告があった踏査結果が優れていた場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9. 現地踏査の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項を照合して、調査対象項目を整理し、調査職員の承諾を得て実施している。  <small>・現地踏査を行った場合に評価対象とする。                      ・承諾を得るにあたり、調査職員から指摘がなかった場合に評価「レ」する。</small></p>								<p><input type="checkbox"/> 品質管理について、調査職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質管理について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。</p>

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
考查項目	細別	選択区分	評価区分	照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					28	21	14	7	0	-14	-28
実施状況の評価	品質管理 (2/3)	<p>評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 資料収集の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項と照合して、資料収集対象項目を整理し、調査職員の承諾を得て実施している。 ・承諾を得るにあたり、調査職員から指摘がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 履行段階において、状況に応じた適切な対応を行い、もしくは提案がされている。 ・履行途中の指示事項や課題等に対する取り組み姿勢が、評価に値する場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 過年度からの打合せ経緯や成果を踏まえた成果となっている。 ・業務を行うにあたり、考慮すべき過年度業務がある場合に評価対象とする。 ・過年度までの検討内容を踏まえた成果の場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 技術基準等が無い項目の取扱いが具体的に記述されている。 ・技術基準等が無い項目がある場合に評価対象とする。 ・関係指針、示方書等の整合が図られ、技術基準の無い項目については、具体的対策(対応)が記述されていれば評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 当該業務における調査・計画の留意点が、調査・計画方法の内容に考慮され的確に提案されている。 ・考慮すべき留意点がある場合に評価対象とする。 ・調査、計画方法に、当該業務の留意点が考慮されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 調査成果のとりまとめ、集計整理が、設計図書に定める又は調査職員の指示する業務の節目毎に、適切であるかの照査が適正に行われている。 ・照査が義務づけられている場合に評価対象とする。 ・調査結果のとりまとめが適切であるかの照査が、適正に行われている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 事業特性、地域特性等が、調査、予測及び照査の手法の選定に考慮されているかの評価が、適正に行われている。 ・考慮すべき特性がある場合に評価対象とする。 ・調査、予測及び照査の手法の選定において、事業特性や地域特性などを考慮した評価が行われている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 17. 評価項目の選定について、適切な評価項目が提案され、適切であるかの照査が適正に行われている。 ・照査が義務づけられている場合に評価対象とする。 ・評価項目が提案され、適切であるかの照査が適正に行われている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 18. 調査結果等の解析が、適切であるかの照査が適正に行われている。 ・照査が義務づけられている場合に評価対象とする。 ・調査結果等の解析が適切であるかの照査が、適正に行われている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 19. その他 ( ) (対象:管理、担当、照査技術者)</p>									

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
				照査技術者	10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
実施状況 の評価	品質管理 (3/3)			業務、管理、 担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
				照査技術者	28	21	14	7	0	-14	-28
				<p>評価は1～20のうち</p> <p>評価値が90%以上 …… a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 …… a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満 …… b</p> <p>評価値が60%以上70%未満 …… b'</p> <p>評価値が60%未満 …… c</p>							
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合に                      チェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。                      必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 5 )</p> </div>							

考査項目	細 別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					4	3	2	1	0	-	-

実施状況 の評価	創意工夫 (1/1)	<p>評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に関する提案がなされている。 ・業務の内容が新たな、あるいは高度な調査手法等を要するもので、その提案が優れている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 検討課題と共に、今後実施すべき検討事項・方針等が提案されている。 ・検討課題に対する今後の方針等が提案され、優れている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。 ・外部委託による照査を実施し、二重チェック体制を行っている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。 具体記述( <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 300px; height: 1.2em; vertical-align: middle;"></span> ) ・創意工夫等で、特筆すべき事項がある場合に評価対象とする。 ・創意工夫、提案力等に関し、特に優れている事項がある場合に評価「レ」する。</p> <p>判断基準 原則として、上記の項目のレ点の数により、4点(a)、3点(a')、2点(b)、1点(b')、0点(c)で評価する。 但し、特段の評価ができる場合は、レ点の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価することができる。</p> <p>評価点 4点(a)、3点(a')、2点(b)、1点(b')、0点(c)を入力してください <span style="background-color: blue; color: white; display: inline-block; width: 80px; height: 1.2em; vertical-align: middle;"></span>点</p> <p>* 業務評定、管理技術者、担当技術者の評価に反映。</p>									
-------------	---------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					6	-	3	-	0	-3	-6
説明調整能力の評価	説明調整能力 (1/1)			評価対象項目 (選択) (評定)							
				<input type="checkbox"/> 1. 疑義に対する質問や提案等が適切に行われた。 <small>・疑義に対する質問や提案等が要領よくとりまとめられ、分かりやすい資料の場合に評価「レ」する。</small>						<input type="checkbox"/> 説明調整について、調査職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 説明調整について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。
			<input type="checkbox"/> 2. 説明内容が事前に十分整理されており、打合せも円滑に行われた。 <small>・説明内容が事前に送付される等、打合せを円滑にするための努力が見られる場合に評価する。</small>								
			<input type="checkbox"/> 3. 打合せ及び資料の説明において、論理的で容易に理解できる説明が行われた。 <small>・発注者の理解度に合わせた、わかりやすい説明が行われた場合に評価「レ」する。</small>								
			<input type="checkbox"/> 4. 設計業務等を実施するための関係官公庁等への手続きを速やかに行っている。 <small>・業務を実施するうえで、関係官公庁等への手続きがある場合に評価対象とする。                      ・関係官公庁への手続きを遅滞なく行っている場合に評価「レ」する。</small>								
			<input type="checkbox"/> 5. 発注者が行う関係官公庁等への手続きに際して、分かりやすく、説明しやすい資料等の作成が行われている。 <small>・資料作成を行っている場合に評価対象とする。                      ・作成資料が要領よくとりまとめられ、相手方にわかりやすい資料の場合に評価「レ」する。                      ・関係官公庁から、資料の不備があり修正を求められた場合は評価しない。</small>								
			<input type="checkbox"/> 6. 関係官公庁等及び地元関係者との手続きや交渉状況が、遅滞なく報告されている。 <small>・関係官公庁や地元関係者への手続きや交渉等が必要であった場合に評価対象とする。                      ・適切な時期に遅滞なく報告されている場合に評価「レ」する。</small>								
			<input type="checkbox"/> 7. 発注者の指示による受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等において、誠意をもって適切な対応が図られている。 <small>・受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等がある場合に評価対象とする。                      ・受注者の対応が、誠意をもって適切に行われている場合に評価「レ」する。</small>								
			<input type="checkbox"/> 8. その他 ( ) (対象:管理、担当技術者)								
			評定は1～8のうち 評価値が90%以上 ..... a 評価値が70%以上90%未満 ..... b 評価値が70%未満 ..... c								
					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。                      必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 3 )                 </div>						

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
考查項目	細別	選択区分	評価区分	照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					12	9	6	3	0	-6	-12
結果の評価	成果物の品質 (1/1)			<p>評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項が、漏れなくとりまとめられている。 ・発注者からの指摘がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 現地調査等の結果が、写真や図面等によりの確にとりまとめられている。 ・現地調査等を行っている場合に評価対象とする。 ・現場調査等の結果について、写真や図面等により、わかりやすくとりまとめられている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 成果等の取りまとめにおいて、ミスがなかった。 ・発注者からの指摘がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 業務成果は、特記仕様書、各調査業務及び計画業務の共通仕様書の各章の該当条文に定めた内容で、的確にとりまとめられている。 ・業務成果が特記仕様書、共通仕様書に定めた内容で、的確に取りまとめられている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 業務報告書の作成にあたり、その検討・解析結果等を特記仕様書に定められた調査・計画項目に対応させ、その検討・解析等の過程と共に、的確にとりまとめられている。 ・報告書が、検討・解析等の過程と共に、的確にわかりやすくとりまとめられている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 調査、検討、解析に使用した理論、公式の引用、文献などが漏れなく記載されている。 ・使用した理論、公式など漏れなく明記され、報告時に修正等の指摘が無かった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 検討、解析の計算過程がわかりやすく整理されている。 ・検討、解析業務を行っている場合に評価対象とする。 ・検討、解析の計算過程がわかりやすく整理されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 業務計画書で、成果品の品質を確保するための計画が記載され、漏れなく成果に反映されている。 ・業務計画書に記載があり、漏れなく成果に反映され、修正等の指摘がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. その他 ( )</p> <p>評定は1～10のうち                      評価値が90%以上 ..... a                      評価値が80%以上90%未満 ..... a'                      評価値が70%以上80%未満 ..... b                      評価値が60%以上70%未満 ..... b'                      評価値が60%未満 ..... c</p>						<input type="checkbox"/> 成果物について、調査職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 成果物について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。                      必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 6 )                 </div>							

考査項目	細 別	選択 区分	評価 区分	業務、 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
実施能力 の評価	実施体制 と執行計 画 (1/1)	<p>評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 管理技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。  <small>・知識、構想力・応用力の高い業務(プロポーザル方式・総合評価落札方式)の場合に評価対象とする。                  ・管理技術者が自身の高度な知識・技術力をもって、業務の統括を行ったと認められる場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 2. 管理技術者は、関連のある設計業務等の受注者と、積極的かつ主導的に協議を行い、相互に協力し業務を行っている。  <small>・関連業務がある場合に評価対象とする。                  ・受注者間の協議において、積極性や主導性が確認された場合に評価「レ」する。但し、受注者間の直接協議を評価するものではない。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 3. 業務計画書における実施方針は、優れた手法、技術もしくは創意工夫によるものである。  <small>・知識、構想力・応用力の高い業務(プロポーザル方式・総合評価落札方式)の場合に評価対象とする。                  ・業務の検討内容が新たな技術や高度な技術を要する業務で、その取り扱いが適切であった場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 4. 業務の効率化に関する具体的な提案がされている。  <small>・知識、構想力・応用力の高い業務の場合に評価対象とする。                  ・業務の効率化向上について、具体的な提案がされている場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 5. 業務の実施体制において、支店・本社などの支援体制が整備されている。  <small>・業務計画書にバックアップ体制を記載している場合に評価対象とする。                  ・実施において、バックアップ機能が確認された場合に評価「レ」する。但し、実施において機能しなかった場合は評価しない。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 6. その他 { <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 200px; height: 1em;"></span> }</p> <p>判断基準                      総括調査員は、調査員及び主任調査員の意見を参考に、発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。                      (業務履行過程での日々の対応の評価は、調査員及び主任調査員が実施)                      原則として、上記項目のレ点の数に応じて加算評価する。                      (但し、特段の評価ができる場合は、レ点の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価することができる。)                      業務執行上の過失として、調査員細別評価項目において「d」または「e」評価があった場合は、「d」評価以下とし、「その他」に理由を記載すること。</p> <p>評価点 <span style="color: blue;">10点(a), 7.5点(a'), 5点(b), 2.5点(b'), 0点(c), - 5点(d), - 10点(e)を入力してください</span>  <span style="background-color: blue; color: white; display: inline-block; width: 50px; height: 15px;"></span> 点</p> <p>* 業務評定、管理技術者の評価に反映。</p>									



考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					20	15	10	7.5	0	-	-
考查項目	細別	選択区分	評価区分	担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					25	19	12.5	7	0	-	-

実施状況 の評価	業務特性 (1/1)	<p>評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p>設計条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が特に評価できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計条件の設定において、高度な技術を要し、その対応が特に評価できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計条件の設定にあたり、地元、関係機関の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連する事業、工事に配慮する必要がある、その対応が特に評価できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、特に評価できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 [ <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 150px; height: 1em;"></span> ]</p> <p>高度な技術力への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 設計成果の導きにおいて、多岐にわたる比較検討が必要であり、その対応が特に評価できる</p> <p><input type="checkbox"/> 委員会もしくは有識者の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 [ <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 150px; height: 1em;"></span> ]</p> <p>上記の対応事項に1つ以上「レ」点が付けば業務評定、管理技術者は7.5点(b'), 担当技術者は7点(b')評価以上とする。</p> <p>評価点 <span style="color: blue;">20点(a), 15点(a'), 10点(b), 7.5点(b'), 0点(c)を入力してください</span> <span style="background-color: blue; color: black; display: inline-block; width: 80px; height: 1.2em;"></span> 点</p> <p style="text-align: right;">評価点 <span style="color: blue;">25点(a), 19点(a'), 12.5点(b), 7点(b'), 0点(c)を入力してください</span> <span style="background-color: blue; color: black; display: inline-block; width: 80px; height: 1.2em;"></span> 点</p> <p>* 業務評定、管理技術者の評価に反映。</p> <p style="text-align: right;">* 担当技術者の評価に反映。</p>
-------------	---------------	---

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					10	7.5	5	2.5	0	-	-
考查項目	細別	選択区分	評価区分	担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					15	12	7.5	4	0	-	-

取組姿勢	責任感・積極性・倫理観 (1/1)	評価対象項目 (選択) (評定)	<p><input type="checkbox"/> 1. 業務遂行にあたり、有用な提案が行われるなど、取組への積極性・責任感に対して特に評価できるものがあった。  <small>業務の実施段階において、成果だけでなく業務実施方法などに有用な提案を次々行うなど、積極性ある取組において特に評価出来る場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 2. 業務遂行段階において不明な点が生じた場合など、問い合わせや確認が迅速になされ、確認された事項を記録し関係者に共有を図るなど特に評価できるものがあった。  <small>責任感ある取組において、特に評価できるものがあった場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 3. 業務遂行中、新たに発生した課題に対して、社内全体として体制の拡充を図るなど、業務を完成させるにあたり特に評価できるものがあった。  <small>新たな課題等に対し、社内全体で取り組む等、特に評価できるものがあった場合に場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 4. その他 ( <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 150px; height: 1em;"></span> )</p>								
判断基準			<p>上記該当項目を総合的に判断して、業務評定、管理技術者は10点(a), 7.5点(a'), 5点(b), 2.5点(b'), 0点(c)で評価する。                  担当技術者は15点(a), 12点(a'), 7.5点(b), 4点(b'), 0点(c)で評価する。</p> <p>総括調査員は、調査員及び主任調査員の意見を参考に、発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。                  (業務履行過程での日々の対応の評価は、調査員及び主任調査員が実施)</p> <p>原則として、上記項目のレ点の数に応じて加算評価する。                  (但し、特段の評価ができる場合は、レ点の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価することができる。)</p>								
評価点			10点(a), 7.5点(a'), 5点(b), 2.5点(b'), 0点(c)を入力してください <span style="background-color: blue; color: white; display: inline-block; width: 80px; height: 1.2em;"></span> 点							15点(a), 12点(a'), 7.5点(b), 4点(b'), 0点(c)を入力してください <span style="background-color: blue; color: white; display: inline-block; width: 80px; height: 1.2em;"></span> 点	
* 業務評定、管理技術者の評価に反映。									* 担当技術者の評価に反映。		

考査項目	細 別	選 択 区 分	評 価 区 分	業務、 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					10	-	5	-	0	-5	-10	
実施能力 の評価	実施体制 と執行計 画 (1/1)	<p>評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 管理技術者は、照査結果の確認を行っている。  <small>・管理技術者が、照査技術者の照査内容を把握している場合に評価「レ」する。                      ・把握とは、単に確認印を押印しているだけでなく、照査後の管理技術者によるチェックが検査時に確認できた場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 2. 業務計画書が、契約締結後速やかに提出されている。  <small>・契約締結後14日以内に提出されていること。                      ・変更業務計画書が、事前に提出されていること。(調査職員からの指摘を受けず、自主的に提出が前提)                      ・追記・修正を指摘された場合も、修正版が期日以内に提出されていること。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 3. 業務計画書は、設計図書に定められた必要な事項を記載し、業務内容に適した業務計画書が提出されている。  <small>・照査が義務づけられている場合は、照査計画が記載されていること。                      ・受注者の都合で重要な内容の変更を行う場合は、理由を明確にしたうえで、その都度変更業務計画書が提出されていること。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 4. 業務計画書における実施方針は、特記仕様書等の設計図書の項目を満足し、指摘や修正がない。  <small>・当初提出時において、業務の目的を十分に理解し、適切かつ具体的に記述され、調査職員による指摘や修正がない場合に評価「レ」する。                      ・計画書内容が、設計図書、技術提案と整合していること。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 5. 業務計画書における実施方針は、本業務の目的や内容に基づき、図式等による工夫が見られ、かつ、内容がわかりやすく記載されている。  <small>・実施方針において、適切な根拠や理論展開に基づき、具体的な実施内容の記述がある場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 6. 再委託に付した場合、書面により協力者との契約関係が明確であり、協力者に対して適切な指導、管理を行い、かつ、委託先の成果物に対する照査を行っていることが書面で確認できる。  <small>・「主たる部分」は再委託できないので留意すること。「主たる部分」以外で再委託している場合に評価対象とする。                      ・委託先の成果物の照査を行っていることが確認できる場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 7. 守秘義務について、具体的な計画が業務計画書等に記載している。  <small>・業務の実施過程で知り得た情報の使用目的、取扱者、取扱方法、秘密保持の確認(検査)方法等、守秘義務について業務計画書等に記載している場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 8. 個人情報等の管理に関する管理体制等が、業務計画書等に記載している。  <small>・業務計画書に、個人情報等の管理に関する責任者を特定するなど管理体制が定められ、取得方法、使用目的、取扱者、取扱方法について記載されている場合に評価「レ」する。                      ・個人情報の管理状況、取扱い状況の発注者への報告が、随時できる体制となっている場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> 9. その他 ( )</p>									<p><input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、調査職員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 実施体制及び執行計画について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。</p>
<p>評定は1～9のうち                      評価値が90%以上 ..... a                      評価値が70%以上90%未満 ..... b                      評価値が70%未満 ..... c</p>					<p>「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。                      必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 5 )</p>							



考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、 管理技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					10	7.5	5	2.5	0	-5	-10	
				担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					20	15	10	5	0	-10	-20	
				照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
					12	9	6	3	0	-6	-12	
実施状況 の評価	品質管理 (2/2)	<p>評価は1～12のうち</p> <p>評価値が90%以上 …………… a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 …… a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満 …… b</p> <p>評価値が60%以上70%未満 …… b'</p> <p>評価値が60%未満 …………… c</p>										
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。</p> <p>必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 4 )</p> </div>												

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e			
					20	15	10	5	0	-10	-20			
考查項目	細別	選択区分	評価区分	照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e			
					28	21	14	7	0	-14	-28			
結果の評価	成果物の品質 (1/2)		評価対象項目 (選択) (評定)	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1. 設計図書に定められた項目及び指示事項が、漏れなく整理されている。 ・発注者からの指摘がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 活用した技術基準や文献等の出典先が、それぞれの成果に記載され、わかりやすく整理されている。 ・成果物に出典先がわかりやすく整理されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 調査・計画時の配慮事項、ポイントや品質を高めるための提案が、別途、引き継ぎ事項として整理されている。 ・調査・計画のポイントが整理されている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 現地踏査の結果より判明した設計上の対応や、必要な事項についての対策が記載されている。 ・現地踏査の結果により、対応が必要な事項がある場合に評価対象とする。 ・現地踏査の結果を踏まえ、課題と対策が提案され、優れたものである場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 業務遂行段階での指示事項が、漏れなく整理されている。 ・打合せ簿の指示事項の漏れがなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 誤字・脱漏、記載ミスなどがない。 ・誤字や記載ミス等の指摘がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 理解しづらい文章表現などがなく、わかりやすい成果となっている。 ・文章表現がわかりやすく、指摘がなかった場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 個々の説明において、図や表を活用するなどわかりやすい説明となっている。 ・図や表を活用し、簡易に分かりやすく、創意工夫が見られる場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 全体的な構成や説明の流れが、業務の目的と成果への導きとして適切にとりまとめられている。 ・業務概要書の内容が、的確にまとめられている場合に評価「レ」する。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 成果物のチェック方法に工夫が見られた。 ・成果物のチェックに工夫があることが確認でき、ミスがなかった場合に評価「レ」する。</p>							<p><input type="checkbox"/> 成果物について、調査職員が文書で改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 成果物について、調査職員の文書による改善指示に従わなかった。</p>	

考查項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当技術者	a	a'	b	b'	c	d	e
					20	15	10	5	0	-10	-20
結果の評価	成果物の品質 (2/2)	評価対象項目 (選択) (評定)	照査技術者	a	a'	b	b'	c	d	e	
				28	21	14	7	0	-14	-28	
		<p>評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11. 成果物は、独自に設定した社内基準を満足し、精度の向上に繋がっている。  <small>・社内基準を独自に設定している場合に評価対象とする。                      ・社内基準を満足することで、精度が向上していることが確認できる場合に評価「レ」する。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12. その他 [ ]</p> <p>評定は1～12のうち                      評価値が90%以上 …………… a                      評価値が80%以上90%未満 …… a'                      評価値が70%以上80%未満 …… b                      評価値が60%以上70%未満 …… b'                      評価値が60%未満 …………… c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「評価対象項目」のうち、(選択)のチェック欄があるものは、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。その他は必須項目とする。                      必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      評価値( 0 %) = 該当項目数( 0 ) / 評価対象項目数( 8 )</p> </div>									

考査項目	細別	選択区分	評価区分	業務、管理、担当、 照査技術者	c	d	d'	e	e'	f
					0	-3	-5	-10	-15	-20
事故及び不適切な事項等による減点				<p>事故等による減点</p> <p>当該業務遂行中に受託者に起因する事故等が発生し、指名停止等の措置を行った場合には、当該業務の総合評定点に対して、下表を参考に-15点まで減点するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1. 指名停止1ヶ月以上 (-15点)</li> <li><input type="checkbox"/> 2. 指名停止1ヶ月未満 (-10点)</li> <li><input type="checkbox"/> 3. 文書注意(青森県建設業者等指名停止要領により、書面による警告を行った場合) (-5点)</li> <li><input type="checkbox"/> 4. 口頭注意(事故により事故報告書が提出された事案で、口頭による注意とした場合) (-3点)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 5. 該当なし (0点)</li> </ul> <p>不適切な事項等による減点</p> <p>成果品の種類又は品質に関して、受託者の責任に起因する契約不適合が存在し、履行の追完等が実施された場合には、当該業務の総合評定点に対して、下表を参考に-20点まで減点するものとする。(ただし、ここでいう契約不適合とは、軽微なミスの修正ではない大幅な修補をいう。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 1. 故意又は重大な過失による契約不適合又は損害賠償の実施 (-20点)</li> <li><input type="checkbox"/> 2. 契約不適合又は損害賠償の実施 (-10点)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 3. 該当なし (0点)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【適応事例】</p> <p>入札前に提出した当該業務の技術提案書等に虚偽の事実が判明した。</p> <p>必要な配置技術者の経歴や手持ち業務量等に虚偽の事実が判明した。</p> <p>総合評価落札方式における提案内容に不履行等があった。</p> <p>業務計画書等に故意的な虚偽記載があった。</p> <p>業務の履行期限を理由なく遵守できなかった。</p> <p>当該業務に関する権利義務、成果物を発注者の承諾なしに第三者に譲渡又は承継、公開した。</p> <p>当該業務において、産業廃棄物処理法、砂利採取法、道路交通法等、関係法令に違反する事実が判明した。</p> <p>当該業務において、安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</p> <p>一括再委託を行った。</p> <p>打ち合わせ協議又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。</p> <p>その他、仕様書及び契約書等の規定に違反する行為を行った。</p> </div>						